

地方独立行政法人山口県立病院機構

平成 28 年度計画

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 医療の提供

(1) 県立病院として積極的に対応すべき医療の充実

ア 総合医療センター

- 本県の基幹病院として、第1期計画期間に整備を進めた手術室、集中治療室等の最新の医療基盤を活用し、新たな治療への取組を積極的に進め、高度急性期・専門医療を提供するとともに、救急医療、周産期医療、へき地医療等を積極的に進める。また、地域医療構想に柔軟に対応し、当院が果たすべき医療機能の強化を図る。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
新規入院患者数	11,100人	11,400人	12,000人
平均在院日数	13.1日	12.9日	12.5日

(ア) 救急医療

- 救命救急センターとして、ドクターヘリや救急車による搬送患者など、重症・重篤な患者を24時間365日受け入れる。また、救急入院患者への対応の充実を図るため、HCU(準集中治療室)の円滑な運用を行う。

(イ) 周産期医療

- 新生児集中治療室等(NICU、GCU)の増床に見合う新生児科医師の充足状況に従い、ハイリスク妊婦や重篤な新生児の受け入れを行う。
- 循環器内科、外科、脳神経外科、精神科を有する病院にある周産期センターとして、母体合併症を持った妊婦を積極的に受け入れる。
- 出生前診断・遺伝相談外来にて、周産期に関連した先天性疾患・遺伝疾患の診断やカウンセリングを行う。
- 新生児外科疾患に対する手術や新生児管理を行う。

指標	27年度計画	28年度計画
ハイリスク妊娠件数	— 件	80件
ハイリスク分娩件数	— 件	115件
出生前診断・遺伝相談件数	120件	120件
新生児入院件数	150件	150件
新生児外科実施件数	10件	10件

- 人工授精、体外受精などの高度生殖医療を積極的に推進するとともに、適応症例(がん治療による生殖機能障害が予想される者)が発生した場合、卵巣皮質凍結保存等を行う。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
体外受精治療周期数	200件	200件	200件

- ・ 里帰り分娩を含む一般産科医療については、院内助産院とともに可能な限り対応する。

指標	27年度計画	28年度計画
産科分娩件数	700件	700件
院内助産院分娩件数	50件	50件

(ウ) へき地医療

- ・ 無医地区（萩市相島、山口市徳地柚木）への巡回診療を行う。
また、予防活動として、巡回診療対象の住民に講演会を開催する。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
巡回診療の実施	原則週2回	原則週2回	原則週2回

- ・ 要請に応じて、へき地診療所等の代行診療業務を行う。
- ・ 要請に応じて、萩市休日急患診療センター及び長門市応急診療所に医師を派遣する。
- ・ 入院施設のないへき地診療所や巡回診療先に定期受診する患者が、緊急で入院を必要とする場合には受け入れを行う。
- ・ 専門分野に偏らない総合的な診療能力の習得に資する独自プログラムのもと、初期臨床研修を実施する。
- ・ 専門医研修（後期臨床研修）においては、総合医認定制度が提唱する3年間の研修プログラムを実践する「長州総合医・家庭医養成プログラム」を継続し、家庭医療専門医の資格取得を支援する。
- ・ 県・市町と連携し、自治医科大学卒業の義務年限明け医師をへき地医療支援センターに確保し、県内定着およびキャリア形成支援を進める。

(エ) 災害医療

- ・ 基幹災害拠点病院として、平常時より関係機関及び県内の他の地域災害拠点病院と連携を密にし、災害発生時には県災害対策本部とともに重篤な患者や高度・専門的な医療を要する患者への医療救護活動を実施する。また、その活動を実践するための具体策を検討する。
- ・ 県と連携の上、県内における他医療圏の地域災害拠点病院との連携を進める。
- ・ 公的機関が開催する災害訓練に災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣する。また、DMAT人員の維持・補充のため、技能維持講習等を受講する。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
DMATの災害訓練への参加	1回以上	1回以上	1回以上

(オ) 感染症医療

- ・ 一類、二類感染症患者の発生を想定した訓練を実施する。
- ・ エボラ出血熱等の患者発生時に迅速に対応するため、感染防御のための備品類の整備を行う。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
感染症に関する訓練の実施	1回	1回	1回

(カ) 専門医療、急性期医療

a がん

- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、専門的で高度な医療を提供し、5大がんの地域パスの運用を推進する。また、患者の病態に応じた早期からの緩和ケアを実施するとともに、患者や家族に対する相談・支援活動等に取り組む。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
胸(腹)腔鏡下手術件数 (肺がん・胃がん・大腸がん)	70件	75件	80件
放射線治療人数	220人	230人	250人
化学療法人数	1,040人	1,060人	1,100人

(a) 固形がん

- ・ がんの進行度に合わせた過不足の無い治療を行うため、内視鏡下手術、胸腹腔鏡下手術、放射線治療などの低侵襲治療を進める。局所進行例などにおいては、複数の診療科が連携する再建手術を組み合わせた拡大手術も推進する。
- ・ 治療困難例に対しては、診療科、部署を超えた幅広い意見を総合し治療方針を決定するため、引き続きキャンサーボードの体制を充実させる。
- ・ 消化器病センターの設置を目指すとともに、がん治療後のQOL低下予防、維持を目指して治療前よりがんリハビリテーションを積極的に推進する。
- ・ がんの地域連携パスを通して地域の協力医療機関と連携し、症例の増加を図る。
- ・ 呼吸器内科の常勤医を引き続き募集し、がんの診療体制の充実を図る。
- ・ 安全な抗がん剤治療を推進するため、外来化学療法室を中心に、医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、がん相談支援センターなどとの連携を深め、さらなるチーム医療の実践を行う。また、内服抗がん剤治療においては、院内のみならず地域の医療機関、調剤薬局、訪問看護ステーション等がん患者にかかわる関連施設を対象とした研修会等を開催する。
- ・ 緩和ケアチームを中心に、適宜、多職種間での症例検討を行い、身体症状あるいは精神症状の専門医と連携する。また、緩和ケア研修会等を継続し、多職種間の連携を図るとともに、がん治療に関するミニ講座を開催するなど引き続き患者への啓発活動を行う。
- ・ がん患者の苦痛のスクリーニングを適宜行い、緩和ケアチームの活動に連動させる。

(b) 血液がん

- 血液がんに対する自家末梢血幹細胞移植を併用した大量化学療法の実行数をさらに増やすよう県内関連病院との連携強化を図る。同種造血幹細胞移植については、山口大学医学部附属病院を中心とした造血幹細胞移植センターと連携し、同種造血幹細胞移植の必要な患者に対しての治療環境を維持する。放射線療法においては、適応症例に対し積極的な導入を図る。
- 白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫に対して新規治療薬剤を積極的に導入し、常に最新の治療法が提供できるように治療環境の整備を行い、引き続き治療成績の改善を図る。

b 循環器疾患

(a) 脳卒中

- 脳動脈瘤（破裂、未破裂）、脳主幹動脈狭窄症などに対する脳血管内手術治療を引き続き実施するとともに、頭蓋内ステント留置術についても対応できるように推進する。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
脳血管内手術件数	50件	50件	50件

- 脳卒中地域連携パスを拡充し、地域連携を強化する。
- 内科・外科の区別なく神経内科と脳神経外科が一体となった脳血管疾患の高度専門医療の提供を行うため、脳卒中センターの設置を目指す。

(b) 急性心筋梗塞・大動脈瘤

- 急性心筋梗塞などの虚血性心疾患、大動脈瘤などに対し、循環器内科と心臓血管外科・外科が中心となって内科的・外科的治療を実施するとともに、理学療法士など多職種連携によるリハビリテーション機能の充実を図る。また、紹介患者の積極的な受入れ及び急性期医療後の患者の逆紹介を推進し、県央部における急性心筋梗塞の医療連携体制をより強固にするよう取り組む。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
経食道心エコー件数	80件	120件	200件
経皮的冠動脈ステント留置術件数	250件	250件	250件
大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	65件	70件	80件
心臓外科手術件数	55件	60件	70件

- 内科・外科の区別なく循環器内科と心臓血管外科が一体となった心臓疾患の高度専門医療の提供を行うため、心臓血管センターの設置を目指す。また、より高度な大動脈瘤ステントグラフト内挿術を実施する。

(c) 糖尿病

- ・ 糖尿病合併症の進行によって引き起こされる末期腎不全を予防するために、多職種共同によるチーム医療を実践し、透析予防指導等の患者教育を充実させる。

c その他専門医療

(a) 人工関節治療

- ・ 手術手技の向上、早期急性期リハビリテーションの充実に努め、クリニカルパスによる質の高い効率的な医療を提供する。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
人工関節(股・膝)置換術件数	270件	280件	300件

(b) リハビリテーション

- ・ 他科によるリハビリテーション依頼から実施までのタイムラグを縮小するとともに、リハビリテーション総合実施計画の作成・評価および退院時リハビリテーション指導を実施する。さらに、後方支援病院と連携した連続的なリハビリテーションを提供するとともに、在宅復帰へ向けた多職種での支援を行う。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
運動器リハビリテーション単位数	22,000単位	23,000単位	25,000単位
呼吸器リハビリテーション単位数	800単位	900単位	1,000単位
心大血管リハビリテーション単位数	1,700単位	1,800単位	2,000単位
脳血管等リハビリテーション単位数	12,000単位	13,000単位	15,000単位

(c) その他

- ・ 小児アレルギーエデュケーター管理栄養士の養成を行い、食物アレルギーの診療体制の更なる充実と患者満足度の向上を図る。また、エデュケーター看護師による小児アレルギー相談外来を充実させる。
- ・ 小児膠原病・リウマチ性疾患について、引き続き県内の中核病院として患者の受け入れを行う。リウマチ治療拠点病院での実地研修も引き続き実施し、知識並びに技能の維持に努める。
- ・ 診療科横断的な遺伝子診療体制の整備に向けて、引き続き検討を進める。
- ・ 遺伝疾患のカウンセリングを行い、各診療科が行う遺伝子診療を支援する。
- ・ 遺伝カウンセラーとともに遺伝疾患・先天異常に対する遺伝カウンセリングを行い、子供を望む女性や妊婦の支援を行う。
- ・ 認知症疾患医療センターにおいて、関係医療機関や地域包括ケアセンターとの密接な連携を図り、専門医療相談・早期鑑別診断、地域への研修会の実施等を通じて地域での認知症疾患対策の水準向上に寄与する。
- ・ 高次てんかん・機能神経外科センターの設置を目指す。

イ こころの医療センター

- 精神科急性期や精神科専門医療が必要な患者に対して、患者と家族を誠実に支援するとともに、地域社会や関係機関と連携した質の高い医療を提供する。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
新規入院患者数	470人	473人	480人
平均在院日数	133日以内	132日以内	130日以内

(ア) 精神科救急・急性期医療への対応

- 県精神科救急情報センターを運営し、精神科救急患者の受診支援や、患者家族等からの電話相談を実施する。
- 精神症状の急性増悪等の患者について、精神科救急情報システムとの連携や関係機関からの要請等による精神科救急患者の受け入れを適切に行うとともに、質の高い医療の提供を推進する。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
措置・緊急措置入院患者の受入れ (県内比率)	37%	37%	37%
時間外・休日・深夜の診療件数	250件	250件	250件
精神科救急情報センター対応件数	280件	290件	300件
入院期間5年以上の在院者比率	11%以下	10%以下	10%以下

(イ) 難治性・重症患者への専門医療及び地域生活支援への対応

- 難治性患者や重症患者に対して適確な評価を行い、クロザピン投与やm-ETC等の先進的治療を適用する。
- 院内の多職種によるチーム医療により、患者の心理社会的治療を包括的に実践するとともに、患者や家族が地域で安心して生活できる支援体制を地域社会や関係機関との連携により進めていく。

(ウ) 児童・思春期精神科医療の充実

- 児童・思春期専門外来の患者数の増加に対応するため、診療体制や診療環境の強化・充実を図る。
- 県内の児童・思春期関係機関等からの要請を受けて、当院医師や臨床心理士が県内関係機関の実施する支援や支援会議、事例検討会などに出席し、研修やスーパーヴィジョンなどを実施する。
- 当院医師や臨床心理士の派遣、調整会議への出席など、当院職員への派遣要請については、当院業務とのバランスや緊急性などを考慮しながら対応する。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
専門外来診療延べ患者数	350人	350人	350人
うち児童・思春期外来診療延べ患者数	185人	190人	190人
関係機関（児相、知更相）支援件数	50回	50回	50回

(エ) 認知症、高次脳機能障害への医療連携の構築(No. 20)

- ・ 認知症疾患医療センターにおいて、宇部市を中心とした圏域の保健医療・介護機関などと連携を図りながら、認知症の早期診断や原因疾患の鑑別、行動・心理症状に対する急性期治療、専門医療相談を実施する。

また、宇部市医師会との連携による圏域での研修会や事例検討を行うとともに、他の県内5カ所の認知症疾患医療センターと協力し、全県を対象とした研修会等を実施する。

- ・ 高次脳機能障害支援センターにおいて、県内の保健・医療・福祉機関などと連携を図りながら、障害の症状評価や認定、専門医療相談を実施する。あわせて、宇部圏域の地域医療連携ネットワークを活用して、高次脳機能障害地域連携パスの作成に取り組む。

また、関係者への研修やボランティア等の人材養成等を実施するとともに、県内全域での相談支援体制の充実・強化を図る。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
地域包括支援センターとの連携会議・協議会開催回数	16回	16回	16回
認知症疾患医療センター相談件数	250件	250件	250件
高次脳機能障害支援センターケース会議・支援会議開催回数	60回	60回	60回
高次脳機能障害支援センターによる人材育成のための研修会・講習会(講師派遣を含む。)の開催回数	20回	20回	20回

(オ) 司法精神医療体制の向上(No. 21)

- ・ 心神喪失者等医療観察法における指定入院・通院医療機関として、同法の対象者に適切で継続的な医療を提供し、他県の指定入院医療機関との連携を図りながら、病状の改善・安定化と社会復帰の促進を図る。

(2) 医療従事者の確保、専門性の向上

ア 医療従事者の確保

- ・ 優れた人材を確保するため、大学などの教育機関及び県などの関係機関との連携を強化し、適時適切な採用を進める。
- ・ 平成29年度の専門医制度の導入にあたり、優れた医師を確保するため、大学病院に対し連携病院として対応するとともに、一部の領域においては基幹病院としてのプログラムの申請を検討する。また、山口大学が管理する山口県内の症例登録サイトの立ち上げを支援する。
- ・ 病院説明会の開催や養成校訪問等によるリクルート活動、ホームページ等により、効果的な病院情報の発信を行う。
- ・ 職種別人材の需給状況や医療機関の採用状況などを見極め、採用試験のあり方について検証を行い、適時適切な採用を進める。

イ 医療従事者の専門性の向上

- 高度専門医療など県立病院が担うべき医療を継続的に提供するため、教育研修計画に基づき計画的に研修を行い、医師や看護師など質の高い医療が提供できる人材や病院経営を担える人材など質の高い医療従事者の育成に努める。
- 専門又は認定資格の取得や学会活動への支援、病理解剖、症例検討会の実施など、医療技術の向上に資する取組を進め、高い専門性を有する人材の育成に努める。

(3) 施設設備の整備

- 老朽化が進むとともに、医療環境の変化に伴う狭隘化が問題となっている総合医療センターについて、本県の医療提供体制における基幹的な病院として、その機能を発揮できるための方策に関する検討を進める。
- 県民に満足度の高い医療を提供するため、必要な施設及び機器の整備を行う。
てんかん・機能神経外科疾患等検査治療装置の購入

(4) 医療に関する安全性の確保

ア 医療事故の防止対策

- 組織的対策を必要とするヒヤリハット事例を分析、評価を実施し、再発防止策の有効性の確認をするとともに、院内研修会を開催し、医療事故の未然防止に努める。

指標	27年度計画	28年度計画
転倒・転落事故発生率 (レベル2以上)	総合医療センター	
	－%	0.00031% 以下
	こころの医療センター	
	－%	0.00049% 以下

- 医療事故調査制度をはじめ、医療安全管理マニュアルの改訂内容の周知徹底を行う。
- 医療事故公表基準に基づき、適切に情報を公開する。

イ 医薬品及び医療機器の安全管理

- 医療安全に関する情報の収集と提供、医薬品・医療用放射線・医療機器の安全管理の充実に取り組む。
- 入院患者への薬剤業務を充実させ、安心・安全の薬剤使用の推進に努める。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
服薬指導件数	総合医療センター		
	10,000件	11,000件	13,200件
	こころの医療センター		
	540件	545件	550件

ウ 院内感染の防止対策

- ・ 感染対策委員会を定期的を開催し、院内感染防止対策情報の周知を図る。総合医療センターにおいては、感染防止に関する院内研修会を院外にも公開し、地域の医療従事者のレベルアップを図るとともに、山口市及び周南市の急性期病院と連携した感染防止対策に係る相互評価を行う。

総合医療センター及びこころの医療センターにおいては、近隣の医療機関と合同で感染防止対策に係る定期的なカンファレンスを実施する。

(5) 患者サービスの向上

ア 患者本位の医療の実践

(ア) 入院から退院までの総合的な支援体制の充実

- ・ 総合医療センターにおいては、全診療科（特殊を除く）の予約患者に対し確実な入院と退院支援を提供するため、他部署との連携強化を図り患者支援体制の構築を図る。
- ・ 入退院支援センターにおいては、疾患別センター化等の病棟再編を踏まえ、病床管理部門として運営体制を検討する。

(イ) インフォームドコンセントの充実

- ・ 総合医療センターにおいては、医療安全管理マニュアルに基づき、適切なインフォームドコンセントを実施する。
- ・ こころの医療センターにおいては、処遇検討委員会を開催し、適正な処遇の確保、患者の人権擁護に努める。また、看護部行動制限最小化委員会では、事例検討による成功事例の蓄積を行い、臨床での患者の人権擁護を強化する。

(ウ) クリニカルパスの活用（総合医療センター）

- ・ クリニカルパス委員会の活動等を通じ、標準医療の推進及び円滑な電子運用を支援する。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
クリニカルパス使用件数	3,700件	3,700件	3,700件

(エ) 患者及び家族への相談支援

- ・ 複数の職種が連携し、患者及び家族からの治療、生活、心理的な事項などに関する多様な相談に対応するとともに、相談支援体制の充実を図る。
- ・ 治療内容等の選択に当たり、他の医療機関の意見を求める患者や家族に適切に対応できるよう、セカンドオピニオン外来を実施する。
- ・ こころの医療センターにおいては、患者及び家族を支援するために、家族を対象とした講演会、研修会を開催する。

イ チーム医療の推進

- ・ チーム医療の実践や成果が可視化できるように検討会や報告会を開催する。また、研修等を通じて、将来、チーム医療を牽引する若年医療従事者及び専門性の高い看護職の育成を行う。
- ・ こころの医療センターにおいては、病状が安定しているものの社会的な要因等により入院が長期化している患者の地域移行を進めるため、地域移行へ向けた多職種による支援チーム（地域生活移行MD T）を編成して支援を進める。

ウ 適正な情報管理

- ・ 総合医療センターにおいては、ネットワークの再構築を行うとともに、医療情報システムや院内ネットワークの情報セキュリティポリシーの見直し等を行う。また、職員への情報管理の教育を実施し、情報管理ルールの徹底・強化を図る。
- ・ こころの医療センターにおいては、情報セキュリティ対策について、電子カルテシステムを検証した上で、運用の強化を図る。
- ・ 個人情報データを適正に管理するとともに、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。

エ 院内サービスの向上

- ・ 職員の接遇マナーの向上のため、接遇研修を実施する。
- ・ 施設設備の補修や修繕を計画的に推進し、快適な院内環境機能の維持に努める。
- ・ 患者に幅広いサービスを提供できるよう、病院ボランティアの受入れを継続的に行う。
- ・ 提言箱を設置するとともに、定期的にアンケート調査を実施し、患者及び来院者ニーズの把握と共有に努め、院内サービスの改善を図る。

指標	27年度計画	28年度計画
患者満足度	総合医療センター	
	－%	95%
	こころの医療センター	
	－%	95%

- ・ 第三者評価機関による病院機能評価を踏まえ、患者中心の医療の推進、良質な医療の実践、理念達成に向けた組織運営等の病院機能の更なる充実を図る。

オ 情報の発信

- ・ 県民を対象とした公開講座の開催、病院広報誌の定期発行、ホームページの随時更新、メディアなどの活用により、高度専門医療や特殊医療の実績、健康管理に有用な情報などを提供する。

指標	27年度計画	28年度計画
県民公開講座の開催	一回	4回
病院広報誌の発行回数	総合医療センター	
	一回	4回
	こころの医療センター	
	一回	4回

(6) 地域医療への支援

ア 地域医療連携の推進

(ア) 県内医療機関等との連携（総合医療センター）

- ・ 地域医療機関と連携し、患者及び家族に「かかりつけ医を持つこと」について引き続き啓発活動を行う。
- ・ 地域医療支援病院として、紹介患者の受入れ及び逆紹介を行うとともに、地域連携パスの運用・推進を図る。
- ・ 紹介元医療機関に対する受診報告書、返書を紹介元へ確実に送れるよう、紹介患者の情報を地域医療連携室が継続的に一元管理する。
- ・ 逆紹介の促進に向けて、院内に情報提供を行う。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
紹介率	60%	60%	60%
逆紹介率	80%	80%	80%

- ・ 地域の医療機関との連携を強化するため、診療機関への個別訪問などを通じて広報活動に努める。

(イ) 県内医療機関への支援

- ・ 地域の開業医等からの検査依頼に応じ CT、MR、RI などの画像診断機器、内視鏡を利用した検査を実施する。
- ・ 高度医療機器の共同利用の促進と開放病床の運用等について取り組む。
- ・ 院内で行う症例検討会や研修会等で適当なものを地域の医療従事者に開放する。研修会等の案内は、地域の医師会の協力も得て、会員に周知を図る。
- ・ 他の医療機関からの要請に対し、職員を派遣し、支援する。

イ 社会的な要請への協力

- ・ 大学や高等学校、専門学校などの公的機関が行う学生に対する講義や医療・福祉従事者に対する研修会への講師派遣など社会的な要請に応じて協力を行う。

2 医療に関する調査及び研究

(1) 臨床研究の実施

- ・ 疫学調査や自主臨床研究、多施設共同研究等を積極的に受託する。
- ・ がん診療連携拠点病院、全国がん(成人病)センター協議会のメンバーとして、精度の高いがん登録を実施し、データを提出する。あわせて、提出データを分析し、がん治療の質の向上を図る。
- ・ 企業主導型治験、医師主導型治験及び製造販売後調査等を積極的に受託する。
- ・ 県や山口大学、県内企業等との共同研究に積極的に取り組む。

3 医療従事者等の研修

(1) 臨床研修医の受入れ

- ・ 研修実施体制の充実に取り組むとともに、山口大学、県の医師臨床研修推進センターなどの関係機関との連携を深め、基幹型臨床研修医を積極的に受け入れる。また、初期研修医に加え、専門研修医(後期研修医)を積極的に受け入れる体制づくりを進める。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
初期研修医数(総合医療センター)	22人	22人	22人

(2) 実習生の受入れ

- ・ 医学生や看護・薬学・臨床工学・栄養・福祉など医療に従事する者の実習生を受け入れる。特に、県内の医療従事者の養成を支援するため、山口大学及び山口県立大学などの大学との連携を深めると同時に、防府高校等、近隣高校との連携も密にする。また、社会体験の場として、医師、医療技術者、看護師体験希望者を積極的に受け入れる。

(3) 地域医療従事者の育成

- ・ 総合医療センターにおいて、救急救命士、認定看護師及び専門看護師の研修生・長期研修生など地域医療従事者の実習引き受けに努める。
- ・ 院内で行う症例検討会や研修会等で適当なものを地域の医療従事者に開放する。研修会等の案内は、地域の医師会の協力も得て、会員に周知を図る。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 効率的・効果的な業務運営

(1) 経営管理体制の強化(NO. 43)

- ・ 院内の医療情報の一元管理を進めるとともに、院内外のデータ分析・可視化による戦略的な業務運営を行う。
- ・ 経営データの見える化を図るために、事務処理効率化を含めたIT化を推進する。
- ・ 院内外の研修への参加及び研究発表を推進し、医療マネジメント能力等の向上を図る。

(2) 組織、人員配置の弾力的運用

- ・ 医療需要や業務環境の変化に対応し、組織の見直しや人員配置を的確に行う。

(3) 適切な予算執行

- ・ 柔軟な予算運用、多様な契約手法を活用した効率的・効果的な予算執行を行う。
また、診療科別や部門別収支の適切な把握に努め、経営改善の成果の検証を行う。

(4) 2病院の連携

- ・ 両病院間において医療職の兼務及び相互派遣並びに合同研修を実施するなど、両病院間の連携・協力体制の充実を図る。
- ・ 医薬品の共同調達、共同値引き交渉を継続するとともに、医薬品に関する物流管理システムの共同利用に取り組む。

2 収入の確保、費用の節減・適正化

(1) 収入の確保

- ・ 地域医療連携を積極的に進め、入院患者の増加と機能に合わせた病床の効率的な運用を図る。
- ・ DPCデータの意味合いを医療現場へフィードバックし、医療の質・効率性の向上を図るとともに、診療報酬請求の更なる強化に取り組む。
- ・ 未収金の発生未然防止・早期回収のため、関係部署が有機的に連携して取り組めるよう各種会議等を通じて徹底する。

また、総合医療センターにおいては、外部の委託業者を活用し、効率的な未収金回収を行う。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
新規入院患者数	総合医療センター		
	(11,100人)	(11,400人)	(12,000人)
	こころの医療センター		
	(470人)	(473人)	(480人)

(2) 費用の節減

- ・ 費用対効果の視点に基づくコスト意識を徹底し、適正な予算執行を行う。
- ・ 委託業務内容を精査するとともに、他病院の価格等情報を参考にし、委託費の抑制を行う。
- ・ 全国的な価格データ等の情報を収集し、材料の適正な価格による購入を行うとともに、後発医薬品の採用を計画的に進める。

- ・ 両病院における診療材料の共同購入実施に向けた検討を進めるとともに、後発医薬品や共通医薬品の採用促進により、診療材料費及び医薬品費の支出抑制を図る。

指標	27年度計画	28年度計画	第2期中期計画
材料費対医業収益比率	総合医療センター		
	29%以下	29%以下	29%以下
	こころの医療センター		
	7%以下	7%以下	7%以下
後発医薬品採用率(品目)	総合医療センター		
	10%	11%	13%
	こころの医療センター		
	15%	15%	15%

指標	26年度実績	28年度計画	第2期中期計画
後発医薬品使用率(数量) (総合医療センター)	55%	65%	60%

第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

- ・ 業務運営の改善及び効率化を進め、経常収支(経常収益(営業収益及び営業外収益)÷経常費用(営業費用及び営業外費用))の割合を100%以上とする。

指標	27年度計画	28年度計画
経常収支比率	総合医療センター	
	－%	100.0%
	こころの医療センター	
	－%	100.0%
医業収支比率	総合医療センター	
	－%	93.0%
	こころの医療センター	
	－%	70.9%

1 予算（平成 28 年度）

（単位 百万円）

区分	金額
収入	18,012
営業収益	17,336
医業収益	15,282
運営費負担金収益	1,703
その他営業収益	352
営業外収益	121
運営費負担金収益	34
その他営業外収益	87
臨時利益	0
資本収入	555
長期借入金	555
その他資本収入	0
支出	17,967
営業費用	16,155
医業費用	15,483
給与費	9,122
材料費	3,895
経費	2,392
その他医業費用	75
一般管理費	363
その他営業費用	140
控除対象外消費税等	168
営業外費用	67
臨時損失	0
資本支出	1,745
建設改良費	568
償還金	1,167
その他資本支出	10

（注）計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。（以下同じ）

【人件費の見積り】

期間中総額 9,452 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画（平成 28 年度）

（単位 百万円）

区分	金額
収入の部	17,557
営業収益	17,442
医業収益	15,259
運営費負担金収益	1,703
その他営業収益	480
営業外収益	115
運営費負担金収益	34
その他営業外収益	81
臨時利益	0
支出の部	17,507
営業費用	17,418
医業費用	16,409
給与費	9,066
材料費	3,743
経費	2,226
減価償却費	1,305
その他医業費用	70
一般管理費	326
その他営業費用	140
控除対象外消費税等	544
営業外費用	67
臨時損失	21
純利益	51

3 資金計画（平成 28 年度）

（単位 百万円）

区分	金額
資金収入	18,012
業務活動による収入	17,457
診療業務による収入	15,282
運営費負担金による収入	1,737
その他の業務活動による収入	438
投資活動による収入	0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	555
長期借入れによる収入	555
その他の財務活動による収入	0
資金支出	18,012
業務活動による支出	16,222
給与費支出	9,122
材料費支出	3,895
その他の業務活動による支出	3,205
投資活動による支出	578
有形固定資産の取得による支出	568
その他の投資活動による支出	10
財務活動による支出	1,167
長期借入金の返済による支出	297
移行前地方債償還債務の償還による支出	870
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	46

第 4 短期借入金の限度額

1 限度額

1,700 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応等

第 5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第 7 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

第8 その他業務運営に関する重要事項

1 人事に関する計画

- ・ 病院説明会の開催や養成校訪問等によるリクルート活動やホームページ等により、効果的な病院情報の発信を行い、優れた人材を確保する。
- ・ 職種別人材の需給状況や医療機関の採用状況などを見極め、採用試験のあり方について検証を行い、適時適切な採用を進める。(再掲)
- ・ 教育研修計画に基づき計画的に研修を行い、医師や看護師など質の高い医療が提供できる人材や病院経営を担える人材など質の高い医療従事者の育成に努める。(再掲)
- ・ 医療需要の質の変化や患者動向等に対応した適切な人員配置を行うとともに給与制度の適正な運用を行う。
- ・ 職員の意欲の向上や計画的な人材育成を図り、医療の質や病院行政の向上を図るため、実績評価及び能力評価制度の円滑な実施を行うとともに、新たに実施する医師人事評価制度の円滑な運用に努める。

2 就労環境に関する計画

- ・ 職員満足度アンケート調査や必要な調査を実施し、現状把握を行い、必要な就労環境の整備に係る検討を行う。
- ・ 総合医療センターにおいては、育児休業制度の適切な運用とあわせて、院内保育について利用者の意見を踏まえ、利用しやすい制度となるよう改善を検討する。
- ・ こころの医療センターにおいては、民間保育所の適切な利活用を行う。